

第31回年次総会への報告と提案

ヒロシマ・ナガサキから70余年が経った今も15000発を超える核弾頭が存在し人類の生存を脅かし続けています。しかし、昨年暮れの国連決議に基づく、今年には核兵器禁止条約交渉開始の年です。核兵器廃絶の運動にとって重要な年となり、引き続き非核・平和運動の真価が問われています。

この総会は核兵器廃絶に向けた世界と日本の流れを明らかにし、非核大阪の会の活動方針をきめ奮闘するために行われます。

第一 非核・平和をめぐる情勢と私たちの役割

1、核兵器禁止条約締結に向けて動き出す国際社会

① 国連総会、核兵器禁止条約交渉開始の決議

2015年に開かれた核拡散条約再検討会議の最終文書において核兵器禁止条約にはじめて言及がされ、これを受けて同年9月の第70回国連総会では核兵器禁止条約を含む具体的な措置を議論する作業部会を開くとした決議が採択されました。そして昨年8月、作業部会の最終会合で「核兵器を禁止し、その全面廃絶にいたる法的拘束力のある協定を交渉する会議を2017年に招集する」との報告書が採択されました。これを受けて国連総会は同年12月23日に核兵器を法的に禁止する条約の制定交渉を2017年から開始するとの決議案が採択されました。

今年はこの国連決議に基づき、3月にも核兵器の開発や実験、保有、使用等まさに全面的に禁止する条約の締結に向けた本格的な議論が国連で始まります。同時に5月には2020年NPT再検討会議に向けての第1回準備委員会も開催される予定です。

今年には核兵器廃絶にむけて、決定的に重要な年としていくことが求められています。

② 核兵器固執勢力を追い詰める核兵器禁止の国際的世論

昨年2月3月そして8月に行われた国連作業部会には核保有国がボイコットをしていました。したがって、作業部会での議論は圧倒的多数の核兵器廃絶を求める国々と、核の傘に依存する国々との間で行われ、日本政府は「漸進的アプローチ」を主張して、核保有国の代弁者的役割をはたしました。作業部会は最終的には報告書の採決を行い、賛成68、反対22、棄権11（日本は棄権）の圧倒的多数で、上記の報告書が採決されています。

また作業部会報告を受けた国連総会第1委員会では、アメリカは議論において、核兵器禁止条約の交渉の場を設定するいかなる決議にも反対であり、交渉の席には着かないと、核兵器廃絶に真っ向から敵対する姿勢を鮮明にし、NATOや日本などの同盟国に対して、核抑止の非合法化はアメリカとその同盟国の安全保障上の利益と根本的に相容れないとして、棄権ではなく反対をするように要請する文書を送りつけました。アメリカがこのように露骨に

国際世論に敵対する姿勢を見せるのは、核固執勢力が国際的に追い詰められていることの証左とも言えます。アメリカのこのような強い反対の意思表示と同盟国に対する強い要請にかかわらず、国連総会では賛成113票、反対35票、棄権13票の圧倒的多数で決議案は採択されました。作業部会では報告案に棄権した日本政府は、総会では第1委員会においても総会においても反対票を投じました。唯一の戦争被爆国として、本来核兵器禁止条約締結に向けてイニシアチブを発揮すべき国であるのにアメリカいなりに、反対票を投じたことは歴史に大きな汚点を残したと言えます。

この決議において、NATO加盟国であるオランダが反対ではなく棄権をしたことは、重要です。オランダでは2015年から16年にかけて、自国政府が核兵器禁止条約を指示するよう求める国会決議をさせる市民運動が取り組まれてきました。この運動はオランダの平和団体だけではなく赤十字や、とある銀行も加わり、署名運動が行われ、国会での決議を勝ちとり、政府を動かしたものです。国内の世論の高まりにより、国を動かし、アメリカからの強い要請にもかかわらず、反対票を投じるのをとどめさせたものであり、核抑止論に固執する政府を有する国内での運動の一定の成功例と言えます。

核兵器廃絶の問題では、9月に行われたアジア政党会議において、中国共産党は最終日採決予定の宣言（クアラルンプール宣言）から、「核兵器禁止条約の速やかな交渉開始」を呼び掛けた部分を削除するように直前になって要求し、実際に削除されるということがありました。過去のアジア政党会議の宣言ではこのような文言は明示されてきたし中国共産党も同意してきたものにもかかわらず削除をさせたことは、国際会議における民主的手続きを踏みにじるといふ問題と同時に、過去の核兵器に対する態度を変更して、核兵器禁止条約の締結を求める世論に中国共産党が背を向ける態度に変わったという点で重大です。

オバマ大統領（当時）は昨年5月27日に広島を訪れ、スピーチにおいて「私の国のように核を保有する国々は、勇気を持って恐怖の論理から逃れ、核兵器なき世界を追求しなければなりません」と述べました。オバマ氏が大統領を辞した今も、この言葉は有効であって、アメリカをはじめ核保有国政府に何度でも届けなければならない言葉だと言えます。

2、安倍内閣の危険性と非核・平和日本への展望

① 安倍内閣と民意との矛盾

一昨年、強行採決で、成立させた戦争法により、昨年11月には南スーダン派遣の自衛隊に新たな任務（駆けつけ警護）が付与されました。これにより、南スーダン派遣の自衛隊は、戦闘に関与せざるを得ない極めて危険な状態に置かれることになりました。政府が当初破棄したとして不開示にしていた現地自衛隊の日報には、現地で「戦闘」が行われていると記載されているにもかかわらず、防衛大臣は「南スーダンにおいて武力衝突はあるが戦闘状態ではない」「法的な意味の戦闘ではなく武力衝突である」などと無責任な言葉遊びを繰り返し、現地がどのような状況になっても結論ありきの姿勢で、現在も現地自衛隊員は危険な任務にあたっています。派遣される自衛隊員の安全すらもまともに考えようしない政府の姿勢に、家族に自衛隊員を持つ人たちの中からも不安の声が上がってきています。すでに南スーダンではPKO5原則が崩れているのは明らかであり、一刻も早く自衛隊を南スーダンから撤退すべきです。

また沖縄では、知事をはじめとする多くの県民の声を無視して、辺野古新基地建設工事が

強行されています。反対する住民を暴力的に排除し、現地での強硬姿勢だけではなく、反対派住民が日当をもらっているとか、中国や韓国から派遣されているとかのデマが、テレビ番組でも流れる異常な状況となっており、また来年度予算で、財務省が沖縄振興予算概算要求に大幅な減額を示唆するなど、沖縄を追い込み、反対運動を封じ込めようと実行行使・財政的しめつけ・デマ宣伝等あらゆる手段を用いた攻撃が仕掛けられています。このような沖縄に対する態度は大阪府警機動隊員の「土人」発言に見られるように沖縄差別を伴っていることも重要です。12月13日オスプレイの墜落事故が起こった際も日本政府は「不時着」と表現して、事故の重大性を隠蔽し、県民の不安が全く払拭していないにもかかわらず事故後6日目には飛行再開をすることに何ら異議を述べないと言った、県民無視アメリカ盲従の姿勢を見せ、県民との矛盾はますます顕著となっています。

安倍首相は平和の問題だけではなく、TPP批准、カジノ法案、年金改悪法案等について、まともな国会議論をすることなく数の力で強行採決する、立法府無視の姿勢をますます強めています。

現国会でも共謀罪の制定を同じくまともな議論をすることなく強行採決する危険があります。国会での議論を軽視し、数の力だけを頼りにして、国民に支持されない法案・政策を通そうという姿勢は、国民との矛盾をますます大きく拡げていきます。

② 原子力発電についての動き

福島第一原発事故から6年が経過しようとしていますが、事故後の処理はほとんど進展していません。汚染水対策として、東電が行った凍土壁は、16年10月中旬には全ての計測点で0度を下回り、作動がされたが、天候（雨量）等を考慮すると地下水の量に目立った変化はなく、極めて限定的な効果しかないことを規制委員会が12月に判断しました。燃料の取り出し等、廃炉に向けた作業も高線量放射線に阻まれて、いっこうに進展していません。このような状況下、政府は12月にいままで福島原発の事故処理費用に11兆円がかかるとされていたのを、21.5兆円の国民負担が必要と発表をしました。これだけではなく東京電力に対して政府からの資金援助は13.5兆円まで拡大されており、国民負担は今後どこまで増えるか見当もつかない状況です。

このような事故処理費用だけをみても、原発の再稼働など全く非現実的であり、これを推進しようとすることの無責任さはますます明らかとなっています。16年7月に行われた川内原発の再稼働の是非が争点となった鹿児島知事選挙では川内原発の一時停止を訴えた新人候補が当選し、10月の新潟県知事選挙でも、柏崎刈羽原発の再稼働に慎重である候補が与党推薦候補を破って当選を果たしました。また司法の場においても大津地裁は高浜原発の稼働差し止め仮処分決定を出し、更に関電の異議申立を却下しました。この裁判は、停まっている原発の稼働を認めなかったというものではなく、稼働していた原発を司法の力により停止させたというものでした。

原発の再稼働に反対する、または慎重な判断を求める国民世論は、大きく広がっており、これがともすれば行政寄りと見られがちな裁判所を動かしたといえます。

再稼働推進の政府と国民世論とのせめぎ合いはこれからも続くことと思われます。政府は高速増殖炉もんじゅの廃炉を決定をしましたが、これに変わるあらたな「高速実証炉」の開発を発表し、核燃料サイクル政策にしがみついています。国民世論の更なる高まりで、核エネルギーの無責任な使用である原子力発電の使用を止めさせなければなりません。

③ 軍学共同の危険な動き

安倍政権は2015年度より安全保障技術研究推進制度を創設し将来軍事利用が有望な研究に研究費を配分するという武器開発の推進制度を始めました。同制度の研究費予算は初年度が3億円（応募109件。採用9件）であったものが、2年目である16年度には倍増の6億円（応募44件。採用10件）となっていました。予算は倍増させたものの、実際の応募は半減し採用数も頭打ちであるに関わらず17年度には一機に18倍に引き上げて110億円とすることを政府は閣議決定しています。他方、国立大学の運営費交付金は削減がされており、研究者を兵糧攻めにして、研究がしたければ軍事に役立つ研究をせよと、なりふり構わず武器開発研究を促そうとする態度が露骨です。これは日本を世界中でアメリカとともに戦争をする国へと変えて行こうとする動きであります。さらに、防衛省とは別に京都大学や大阪大学の教授らがアメリカ軍から資金提供を受けていたことが判明し、日本の大学を買収動員する日米安保の姿が浮き彫りになっています。

このような動きに対して研究者からは、反対の声が上がっており、関西大学、法政大学、明治大学では防衛省補助金への応募は一切認めないとの立場を表明しています。

④ 来るべき総選挙、市民と野党との共闘の重要性

安倍内閣がすすめる悪政を止め、国会における改憲勢力を3分2未満にし、非核の政府の実現のため、今年行われることが予想されている総選挙において、野党の共闘は是非とも必要です。昨年の参議院選挙で一定の成果を得たことを正しく評価して、核兵器全面禁止条約の実現、非核三原則の徹底、原発ゼロの実現等市民の要求を基礎とした共通政策を策定して、衆議院選挙でも、野党が共闘することが、非核の政府への展望を開くためにも強く求められます。

3、戦争・平和に関する大阪での動き

一昨年4月末にリニューアルオープンしたピースおおさかは、大阪維新の会の主張を丸呑みした展示内容になり、当初の「設置理念」は完全に踏みにじられています。当会はピースおおさかに府民市民の声を実行委員会に結集しておりますが、当局側の態度はますます硬直化しており、交渉が困難な状況となっており、今後の活動方法の模索が続いています。

また、自治体職員に、自衛隊への体験入隊をさせる、広島長崎を修学旅行先に選ばない学校の増大等、平和教育の衰退、公的施設について平和団体等が使用することを認めない等、維新によるあるいは維新に忖度する動きが顕著になってきています。

大阪港にはこれまでもアメリカ軍艦船が寄港することがありましたが、2016年は3回も入港予告があり、2回の入港が実際にありました。大阪港を平和で安全な港とするには、一隻の艦船の入港も認めることはできません。大阪港に非核神戸方式を取り入れることを要求し、引き続き大阪港の米軍艦船入港についての監視が必要です。

第二 2016年のおもな活動

1、核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 宣伝署名活動

府下各地で行われる6・9行動並びにオバマ大統領広島訪問緊急アクション（5.27）、及び国連核兵器廃絶国際デー（9.26）に参加するとともに個人の日常活動を通しての署名に取り組んだ。5月から始まったヒバクシャ国際署名は、署名用紙を会員・意見広告ポスター賛同者に送付、非核大阪の会として集約している。

② 国民平和大行進・原水爆禁止世界大会など

3.1 ビキニデー（2.29～3.1）、「海外代表と語ろうピースインおおさか」（8.1）、国連軍縮週間のつどい（10.29）、関西原水協学校（1.28,29）に参加し、原水爆禁止世界大会に代表派遣（8.4～6）。国民平和大行進（6.30～7.7）に会から牛山事務局員が府内通し行進者の一員として参加するとともに、河南コース、泉南コース、泉北コース、大阪市内コース、北河内コース、北摂コース、網の目コースなどに世話人や常任世話人、事務局などが参加した。

③ ノーモア・ヒバクシャ訴訟

裁判の傍聴及び支援の会が行う各種集會に常任世話人、事務局が参加。また、弁護団の一員として当会事務局長が参加している。

④ 北朝鮮の核実験（9.9）に対して抗議文を送付した（9.12）

2、自治体の非核平和施策

恒例の「非核平和施策についてのアンケート」を実施・集約し7月号ニュース(抜粋)とホームページ(全項目)に掲載し活用した。

3、非核の政府実現めざす大阪の取り組み

①結成30周年のつどいを開催（11月12日）たかつガーデン8階 参加者97名 16自治体と7団体よりメッセージ

第1部 記念講演

講師：山下正寿 太平洋核被災支援センター事務局長

テーマ：「ビキニ事件は終わってない」～元被災船員と遺族の救済を求めて～

第2部 非核大阪の会30年のあゆみとこれから ～スライド上映とおはなし～

菅生厚氏（結成時のエピソード）、藤永延代氏（メッセージにて市民運動の立場・

故浅野哲人氏の想い）、岩本智之氏（原発問題のとりくみ、故中川益夫氏のエピ

ソード）、稲田順子氏（意見広告ポスター作成の苦勞など）のおはなし。

篠浦一朗氏（閉会挨拶と兼ねて非核の運動を發展させていく必要性）

第3部 交流会

②30年のあゆみ（冊子・CD）を発行。

③見学会、銘板めぐりなど

○京大原子炉実験所見学会

今回は、オフサイトセンターの施設公開も実施されなかったため原子炉のみ。今年も団

体として申込みを行い23名（内、初参加者は16名）が参加。お花見を兼ねて交流会を行った。（4月2日）

○第10回戦争の傷あと銘板めぐり・大阪砲兵工廠跡フィールドワーク(第2回目)

第10回目は、三宅宏司武庫川女子大学名誉教授の案内による「大阪砲兵工廠跡フィールドワーク」(第2回目)を実施。参加者は14名。楽しい交流の場にもなっている。(5月22日)

④学習・啓発活動

○パンフレット「今わかる大阪砲兵工廠の役割とすがた」を昨年に引き続き普及

○放射線量測定器の活用状況

引き続き、放射線量測定器の貸出し測定等に活用された。

⑤ 田辺模擬原爆投下犠牲者追悼の集い

長崎に投下された原爆と同じ大きさの模擬原爆（パンプキン爆弾）が投下された東住吉区田辺模擬原爆追悼のつどいは、今年も多数の市民が参加して行われた（7月26日）。近隣の小・中学校からの参加者と参加校は年々増え続けている。今年も道路を隔てた向かい側の田辺小学校からも代表3名が初めて参加するなど、あいにくの雨の中200名以上が参列。

⑥ 意見広告ポスター

8月初旬より取り組み、11月24日に完成。

今年の意見広告ポスターは「あなたの国際署名が核兵器のない世界をつくれます」をスローガンに、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が提唱する「ヒバクシャ国際署名」を推進し、成功させるための一助とするため取り組んだ。賛同者は団体285件、個人1361人で、賛同数は、団体は昨年とほぼ同数、個人は昨年を上回り前進。署名活動などでの活用が始まっている。

4、「ピースおおさか」をめぐる維新の策動とのたたかい

「ピースおおさかのリニューアルに府民・市民の声を実行委員会」の一員として実行委員会（2.26、4.26、8.30、11.29、2.14）に参加。ピースおおさかを正常に戻すための活動に参加している。

5、非核の大阪湾関連

- ①米艦船ブルーリッジ大阪港入港抗議行動（2.24） 参加9団体 およそ40人
4団体（大阪安保・大阪原水協・大阪平和・非核大阪の会）連名の『米揚陸旗艦「ブルーリッジ」の大阪港入港許可を認めない要請書』を大阪市に提出（2.23）、交渉にあたっての事前打ち合わせ（3.17）を経て、大阪市と交渉（3.18）
また、急遽中止にはなったが、巡洋艦シャイローも入港予告があった（3.21）、さらに7月には米海軍掃海艦「パトリオット」が入港（7.6）。短期間に何度も入港、入港予告があったのは、ここ最近なかったことである。
- ②大阪港を平和で安全な港に！米艦船の相次ぐ入港問題を考える「非核神戸方式の学習会」（4.26）に協賛。講師は梶本修史兵庫原水協事務局長。

6、非核の会関連

- ①第31回全国総会（5月14日）
- ②原水爆禁止世界大会で、非核の会の献花（8.5）に参加
- ③近畿交流会（11月26日）和歌山の会引き受けて開催。
- ④非核奈良の会の非核平和のつどい講演会（12.8）に参加

7、他団体との協力共同など

- ①原発ゼロの活動
なくせ！原発再稼働反対！3.5大阪大集会&パレード（3.5）、に参加。
高浜第3原発再稼働抗議声明（2月1日）
- ②戦争法廃止の闘い
あいば野大集会（9.11）や総がかり行動などの各種集会（3.3、3.29、5.3、6.5、6.12、9.19、9.26、12.10）、学習会に参加するとともに、ニュース等で啓発活動を行った。
- ③府下の各団体の集会や行事（計30団体45回）に参加、安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会50周年、大阪平和委員会60周年、民主法律協会60周年、自由法曹団大阪支部50周年、大阪宗教者平和協議会25周年など各レセプションや総会・定期大会への参加（6団体）若しくは連帯のメッセージ（12団体）を送付、また、大阪母親大会、からほりピースフェスタ等の賛同広告・祝賀広告に協力した。（5団体）
- ④大阪での世界平和首長会議加盟は、2017年1月1日現在、33市9町1村の全43自治体。また、日本非核宣言自治体協議会加盟は、2016年11月14日現在13市2町である。

8、運営

- (1) 第30回年次総会（2016.2.20）記念講演 「被爆国からの訴え—核軍縮義務を果たせとマーシャル諸島が国際司法裁判所に提訴」
弁護士・日本反核法律家協会理事・非核大阪の会代表代行 中西裕人氏 26名参加
- (2) 常任世話人会議 毎月1回、計12回。出席者はそれぞれ9~14名前後であった。
- (3) 事務局会議 毎月の常任世話人会議の間に計12回。
- (4) ホームページ ホームページ全面リニューアルを行った（8.10）
ニフティの無料サービス終了に伴うもので、新たにドメインも取得した。リニューアル後のアクセス数は、2月20日現在12,028件（移行日までのアクセス数は10,951件）移行日以後6カ月で1,077件の伸び）フェイスブックに“いいね！”の反応多数。府下自治体の非核・平和施策の集約を全て掲載。また「非核の願い30年のあゆみ」も掲載し閲覧できるようにした。
新アドレスは、<http://hikaku-osaka.jp/>
- (5) ニュースは、奇数月に1回、計6回発行。7月号は非核・平和施策の抜粋掲載
- (6) 会計監査は2月8日に行った。

9、長尾常任世話人逝去

第三 非核・平和をめざして (案)

1、国際的課題への取組

- ① 国民平和大行進、原水爆禁止世界大会など、全国的・全府的規模の集会、ヒバクシャ国際署名等の各種署名運動に引き続き参加する。
- ② 核兵器禁止条約の交渉開始の年にあたり、核兵器禁止条約締結を求める運動、平和首長会議が推進する「核兵器廃絶のための緊急行動ー2020 ビジョン」などの国際的な運動に連帯・参加する。
- ③ 東北アジア非核地帯設置、「北東アジア平和協力構想」など、非核兵器地帯の拡大・充実を進める運動、平和の地域共同体めざす運動に参加する。

2、憲法改悪と民主主義を守る

- ① 戦争法廃止、立憲主義回復、改悪阻止等、平和憲法に対する攻撃に対抗する論説を引き続き「非核大阪の会」のニュースなどで明らかにし、キャンペーンを展開する。
- ② 民意を大きく歪める小選挙区制、政党助成金、特定秘密保護法の撤廃、共謀罪制定阻止を求める運動を強め、実施を許さない運動を展開する。

3、「原発ゼロ」にむけた取り組みと原子力・核兵器に関する科学的知識の啓発

- ① 大阪府民の立場に立った原子力や核兵器に関する科学的知識の啓発普及に取り組む。
- ② 京都大学原子炉実験所見学などへの参加を呼びかける。
- ③ 当会保有の放射線量測定器のさらなる活用を進める
- ④ 日本の潜在的核抑止力の野望と関連付けられた原発の本質に留意し、人間と環境の致命的破壊につながる原発を廃止する運動に取り組み、他団体と連帯する。
- ⑤ 来年7月に満期を迎える日米原子力協定の動向を注視する。

4、「戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアー」

銘板めぐりの2巡目を開始する。前回参加していない人に参加していただくだけでなく、一巡目に参加した人にも、あらたな発見があり、学習となるような企画にしていく。

5、大阪の非核化の取り組み

- ① 自治体からも信頼を勝ち取っている自治体非核平和施策アンケートを継続し、集約した内容を大阪府民にとどまらず日本と世界に紹介する。自治体や各団体との懇談をつよめ、大阪の非核化を進めるために連携する。
- ② 核兵器搭載艦船の大阪港入港、オスプレイの大阪・近畿への持ち込みに反対し、非核神戸方式を守り、これを大阪港で実現させ、大阪湾を非核化する運動を進める。
- ③ 府下自治体の日本非核自治体協議会や平和首長会議への参加を進めることに協力する。
- ④ 「ピースおおさかの展示に府民・市民の声を実行委員会」の一員として戦争加害責任展示の廃止などに反対し、真の意味での戦争と平和の資料館にするよう奮闘する。
- ⑤ 東住吉区田辺に模擬原爆が投下された事実や背景、被害の実態などを普及する。全国各地の同

様の運動と連携する。

6、ノーモア・ヒバクシャ裁判支援

引き続き、原爆症認定訴訟を支援するなど、国家補償に基づく被爆者援護の実現に努める。

7、意見広告ポスター

誰もができる核兵器反対の意思表示の手段として定着している当会の意見広告ポスターへの取組を、今年も実施・拡充する。

8、他団体との懇談会・共同

大阪の会を構成する民医連など主要団体や反核医師の会などとの懇談をすすめる。

大阪に「原爆の灯」を灯す運動を幅広い視点で、引き続き探求する。

各種平和友好団体の諸行事には可能な限り常任世話人が出席する。

9、組織・財政

ニュースの隔月発行・常任世話人会の毎月開催を引き続き継続する。

常任世話人での学習会を時宜にかなったテーマに沿って行うなど充実したものにする。

新たな事務局員を募集する等事務局体制の更なる強化を図る。

ニュースは、常任世話人や、当会と関係の深い団体からの投稿を積極的にお願いして内容の充実を目指し、また速報性やデジタル化についてさらに検討をする。

ホームページの充実を図る。

10、月別の活動スケジュール（現時点で判明している主なもの）

- 3月 3,1ピキニデー（2,28～3,1日）
- 4月 京大原子炉実験所一般見学会（4.1）、自治体非核平和施策アンケート発送
- 5月 意見広告ポスターテーマ検討 戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアー
- 6月 国民平和大行進、自治体非核平和施策アンケート集約
- 7月 全国の会第32回総会（7.15）、意見広告ポスター取り組み開始、田辺模擬原爆追悼のつどい
- 8月 原水爆禁止世界大会、自治体の非核行事の見学・交流
- 9月
- 10月 意見広告ポスター完成予定、国連軍縮週間（10.24～31日）のつどい
- 11月 近畿交流会（滋賀の会引き受け）
- 12月